

第7次佐世保市総合計画（後期基本計画）について

(1) 佐世保市総合計画とは

- 「佐世保市総合計画」は、佐世保市が今後目指すべき将来像と、将来像を達成するためのまちづくりの目標と取組を総合的に示すものであり、人口減少に歯止めをかけ、持続可能で幸せな社会を実現することを趣旨としています。

(2) 計画期間

- 本計画は、「基本構想」、「基本計画」で構成されます。
- 「基本構想」は、佐世保市総合計画条例に基づき、概ね10年程度の期間を展望しながら、長期的な視点で本市における総合的かつ計画的な運営を図るための基本的な方針を示しています。
- 「基本計画」は、基本構想に基づき実施すべき政策・施策を示しており、社会情勢や市民のニーズを的確に捉え行政課題へ迅速に対応するため、その計画期間を市長任期と連動したものとします（計画1期あたり4年間）。

